

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	春野町	国調人口 (H17. 10. 1現在)	15,506
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	148

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.42 (H18)	標準財政規模 (百万円)	3,608
実質公債費比率 (%)	17.7 (H18)	地方債現在高 (百万円)	5,560
経常収支比率 (%)	95.4 (H17)	うち普通会計債現在高 (百万円)	5,560
実質収支比率 (%)	3.0 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	721
		積立金現在高 (百万円)	847

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成20年1月1日〕（平成20年1月1日 高知市と合併予定） 行政改革を推進する為、新法における合併市町村計画においても、新たな行財政改革の構築を計画に位置づけ、2市町の現行定数よりさらに△100名少ない新条例定数を策定し、合併による定数削減効果を狙う。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	春野町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	春野町集中改革プラン
公表の方法等	町ホームページにて公表
基本方針	本町は平成20年1月1日をもって高知市と新法のもと合併となる。本町では義務的経費の削減を目指し公債費について集中的に改革を行ってきた。また、公社への債務保償額の解消も取り組んできた。今後は、人件費の削減について改革していくこととなる。人件費削減では合併による効果が一番期待できるものとなる。よって「春野町集中改革プラン」を上回る削減を行うものとする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	18	22	47	87
	補償金免除額	1	1	3	5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	14	3	17	34
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	—	—	—	—

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独事業債（社会労働施設）	7,289			7,289
	一般公共事業債（その他）	376	1,141		1,517
	公営住宅建設事業債（その他）		21,039	47,248	68,287
	厚生福祉施設等整備事業債（社会福祉施設等）	9,884			9,884
小 計 (A)		17,549	22,180	47,248	86,977
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		17,549	22,180	47,248	86,977

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債・小学校	4,672			4,672
	公営住宅建設事業債・その他	9,804	2,543	17,321	29,668
小 計 (A)		14,476	2,543	17,321	34,340
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		14,476	2,543	17,321	34,340

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>本町は農業振興地域・市街化調整区域の指定を受けており施設園芸の盛んな町であります。近年、大規模な団地造成により南ヶ丘地区が出来たことや県庁所在地に近いこと等により、国調人口では10年前と比較して4.7%増の15,506人となっており、各産業別比較では3次産業への就労者61.6%と半数以上を占める構造となっています。平成17年度決算における各指標について公債費関連では起債を抑制する為、基金活用を行ったこと等により適正化が図られ地方債現在高比率では160.1と適正順位は県下で1番となっております。また類似団体比較でも人口1人当たりに対する地方債現在高は37団体中6位となっております。ただ実質公債費比率では類似団体平均の14.9%に対し2.8%高いものとなっております。ただし今後も減少していく見込みであり平成18年度には16.1%に減少しております。人件費につきましては、現在国と合致したものとなっております。定員管理では人口1000当りの職員数は9.72人と37団体中14位となっているものの<sup>1)</sup>イ/ス指数では94.7%に対し96.6%で29位となっており改善をしていかなければならないものとなっております。</p>				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 669 630 719">課 題 ①</td> <td data-bbox="633 669 1457 719">給与水準</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 723 1457 831"> <p>平成17年度に特別養護老人ホーム特別会計を廃止し完全民営化に移したこともあり平成18・19年度では職員が増となるも「団塊の世代」の退職に伴ない改善が見込まれる。ただ実質的減少を見込む為にはより一層の改善対策を講じなければならない。</p> </td> </tr> </table>	課 題 ①	給与水準	<p>平成17年度に特別養護老人ホーム特別会計を廃止し完全民営化に移したこともあり平成18・19年度では職員が増となるも「団塊の世代」の退職に伴ない改善が見込まれる。ただ実質的減少を見込む為にはより一層の改善対策を講じなければならない。</p>	
	課 題 ①	給与水準			
	<p>平成17年度に特別養護老人ホーム特別会計を廃止し完全民営化に移したこともあり平成18・19年度では職員が増となるも「団塊の世代」の退職に伴ない改善が見込まれる。ただ実質的減少を見込む為にはより一層の改善対策を講じなければならない。</p>				
	課 題 ②				
	課 題 ③				
課 題 ④					
課 題 ⑤					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
地方税	1,380	1,359	1,362	1,508	1,466	1,654	1,690	1,642	1,678	1,714
地方譲与税	224	229	278	291	343	234	234	234	234	234
地方特例交付金	52	52	53	49	37	9	9	9	6	6
地方交付税	2,362	2,120	2,117	2,044	1,991	1,986	1,940	1,928	1,903	1,957
小計(一般財源計)	4,018	3,760	3,810	3,892	3,837	3,883	3,873	3,813	3,821	3,911
分担金・負担金	13	8	9	12	18	36	12	12	12	12
使用料・手数料	228	243	262	276	256	255	256	257	258	259
国庫支出金	650	387	272	551	333	1,557	158	158	158	158
うち普通建設事業に係るもの	356	43	5	6	85	1,294	4	4	4	4
都道府県支出金	981	665	533	429	452	337	242	242	242	242
うち普通建設事業に係るもの	331	239	194	165	205	47				
財産収入	36	18	13	364	179	178	177	5	5	5
寄附金	23	10	8	4	11	4	1	1	1	1
繰入金	252	24	122	131	473	689	5	5	5	5
繰越金	204	446	347	123	142	300	129	62	0	0
諸収入	226	156	118	107	149	191	67	64	62	61
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	610	550	400	507	499	531	213	213	213	213
特別区財政調整交付金										
歳入合計	7,241	6,267	5,894	6,396	6,349	7,961	5,133	4,832	4,777	4,867
人件費 a	1,413	1,341	1,372	1,308	1,401	1,745	1,268	1,263	1,238	1,210
うち職員給	977	936	923	887	958	950	877	872	854	833
物件費 b	718	715	792	680	740	753	731	731	731	731
維持補修費 c	40	31	20	48	39	45	40	40	40	40
a + b + c = d	2,171	2,087	2,184	2,036	2,180	2,543	2,039	2,034	2,009	1,981
扶助費	359	478	507	533	524	625	643	662	682	702
補助費等	893	523	648	511	470	635	492	492	492	492
うち公営企業(法適)に対するもの		6	3							
普通建設事業費	1,462	782	551	1,018	1,147	2,228	328	88	94	120
うち補助事業費	908	416	231	116	331	1,320	12	12	12	12
うち単独事業費	554	366	320	902	816	908	316	76	82	108
災害復旧事業費	93	95	104	427	141	107				
失業対策事業費										
公債費	1,120	1,170	1,064	962	840	741	719	667	595	550
うち元金償還分	887	970	898	824	723	640	624	581	515	473
積立金	96	128	10	18	18	90				
貸付金	36	8	4	4	4					
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	564	648	699	745	791	863	850	889	905	928
うち公営企業(法非適)に対するもの	158	188	204	214	229	270	255	270	273	272
その他	1	1								
歳出合計	6,795	5,920	5,771	6,254	6,115	7,832	5,071	4,832	4,777	4,773

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
形式収支	446	347	123	142	234	129	62	0	0	94
実質収支	304	197	65	107	124	129	62	0	0	94
標準財政規模	3,719	3,469	3,576	3,612	3,608	3,639	3,697	3,665	3,684	3,763
財政力指数	0.383	0.395	0.399	0.409	0.422	0.436	0.447	0.451	0.455	0.456
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	90.7	91.6	95.7	95.4	94.7	100.6	86.6	87.5	85.7	82.8
実質公債費比率 (%)	—	—	—	17.7	16.1	14.0	12.3	11.4	11.0	10.2
地方債現在高	7,019	6,599	6,101	5,784	5,560	4,920	4,296	3,716	3,246	2,829
積立金現在高	1,424	1,528	1,415	1,302	847	248	243	238	233	228
財政調整基金	419	538	488	488	92					
減債基金	209	209	209	209	210					
その他特定目的基金	796	781	718	605	545	248	243	238	233	228

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等についてはその予定とこれに伴う行革内容	高知市との合併（H20. 1. 1）により、高知市集中改革プランの中に含まれるよう早期に調整し、平成20年度集中改革プランについて事務事業の見直し（再編・整理等）、民間委託の推進等を行い経費節減に努める。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>合併により春野町での職員減は早期退職も含め影響は平成19年度普通会計ベースでは11人減の影響が見込まれるものとなっており、以後平成20年度には11人、平成21年度には2人、平成22年度には4人、23年度には4人の退職影響が見込まれるものとなる。合併によることもありこの32人については純減となる見込みで「地方における民間給与水準の準拠及び平成19年度以降5年間で定員純減率5.7%以上」を超える20.1%の純減数（平成18年4月1日現在職員数に対し）が見込めるものとなる。なお、効果額については平成18年度を基準に職員減数に対し平均人件費を乗じたもので試算しています。</p> <p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>退職者不補充等より、平成14年度から平成17年度にかけ、19名の減員数となっている。平成18年度では特別養護老人ホーム「はるの荘」の民間への移管により増となるが、「団塊の世代」における退職があることから今後2年間で増員分は解消できる見込みとなる。①</p> <p>○ 給与のあり方</p> <p>基本的な給与構造については国基準に是正したが、評価方式の導入等今後における課題はのこっている。</p> <p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>国基準となっている。地域手当についても支給はしていない。但し、評価方式の導入が課題となっている。</p> <p>◇ 技能労務職員の給与のあり方</p> <p>高知市との合併（H20.1.1）により見直す。</p> <p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>国準拠。</p> <p>◇ 福利厚生事業のあり方</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>大きいものとしては特別養護老人ホームの完全民営化により施設の維持管理費や建て直し経費の削減効果は大きいものがあったと考えられる。「団塊の世代」における退職を見越しての措置だったが若干移行措置が早まったことから普通会計での人件費増になった。</p> <p>○ 物件費の削減</p> <p>物件費では、ほぼ10年以上経費削減をおこなっており、近年では委託料に付き一律10%カットを行った経過もある。予算措置額では、修繕費等突発経費には予算措置がないことから流用が多くなり議会でも問題視される状況となっています。また、随意契約から入札に移行することで更に経費削減が行われている。</p> <p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p> <p>「集中改革プラン」にもある。特別養護老人ホームの民営化は実施済みとなっている。今後、施設統合等による経費縮減を図っていく計画です。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	平成17年度に収納専門の課を設置し収納率の改善に取り組んでいる。平成18年度において差し押さえに伴う効果額は37百万円となっており滞納に係る徴収率は町税においては30%近い数値となった。平成19年度以降については、徴収金額は減少するものの徴収率は平成18年度並を目標に取り組んでいる。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	本町には100%出資の「春野町土地開発公社」がある。土地開発公社は平成16年度には自主運営が困難となり町より助成を受け運営しなければならない状況となった。合理化を図るうえで平成15年度には人員削減を行ったが近年における事業実施の減少に伴ない運営が厳しい状況である。なお、債務の解消については町が積極的に取り組むことにより債務保償額は平成20年度末で標準財政規模の10%前半になる見込みとなっている。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	評価制度の導入には高知市と合併後の課題となる見込み。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	ホームページ、広報誌で情報公開している。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	同上
◇ 財政情報の開示	同上
○ 公会計の整備	バランスシート作成済み。
○ 行政評価の導入	導入していない。
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	合併により春野町での職員減は早期退職も含め影響は平成19年度普通会計ベースでは11人減の影響が見込まれるものとなっており、以後平成20年度には11人、平成21年度には2人、平成22年度には4人、23年度には4人の退職影響が見込まれるものとなる。合併によることもありこの32人については純減となる見込みで「地方における民間給与水準の準拠及び平成19年度以降5年間で定員純減率5.7%以上」を超える20.1%の純減数(平成18年4月1日現在職員数に対し)が見込めるものとなる。なお、効果額については平成18年度を基準に職員減数に対し平均人件費を乗じたもので試算しています。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	163	155	148	144	159		148	137	135	131	127		
	増減数	▲6	▲8	▲7	▲4	15	▲10	▲11	▲11	▲2	▲4	▲4	▲32	
	職員数のうち一般行政職員数	156	148	141	139	153		143	132	130	126	122		
	増減数	▲6	▲8	▲7	▲2	14	▲9	▲10	▲11	▲2	▲4	▲4	▲31	
	職員数のうち教育職員数	1	0											
	増減数	0	▲1				▲1							
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	6	7	7	5	6		5	5	5	5	5		
	増減数	0	1	0	▲2	1	▲1	0	0	0	0	0	▲1	
	実質公債費比率	—	—	—	17.7	16.1		14.0	12.3	11.4	11.0	10.2		
	増減					▲1.6	▲1.6	▲2.1	▲1.7	▲0.9	▲0.4	▲0.8	▲5.9	
地方債現在高	7,019	6,599	6,101	5,784	5,560		4,920	4,296	3,716	3,246	2,829			
増減	▲277	▲420	▲498	▲317	▲224	▲1,736	▲640	▲624	▲580	▲470	▲417	▲2,731		
1	人件費(退職手当を除く。)	977	936	923	887	958		950	877	872	854	833		
	改善額	▲75	▲41	▲13	▲36	71	▲94	▲85	▲170	▲186	▲217	▲248	▲906	
	行政管理経費													
	改善額													
	〇〇〇													
	改善額													
	〇〇〇													
	改善額													
	〇〇〇													
	改善額													
							計画前5年間改善額 合計	▲94					改善額 合計	▲906

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 5